

第33期第1回京都市社会教育委員会議の様を マナビィがレポート！



平成29年8月7日(月)西京高等学校で、第33期京都市社会教育委員会議の第1回目となる会議が開かれました。第1回目の会議では、自己紹介や今後の会議の進め方について議論されました。会議の様をわたくしマナビィがレポートします！

出席委員(17名のうち14名)

五十音順

大八木 淳史 委員, 片山 九郎右衛門 委員, 齊藤 修 委員, 佐伯 久子 委員, 鈴鹿 可奈子 委員, 園部 晋吾 委員, 瀧野 早苗 委員, 橋元 信一 委員, 平尾 和正 委員, 本郷 真紹 委員, 柁木 良子 委員, 森 清顕 委員, 山崎 弥生 委員, 吉川 左紀子 委員

■ 在田 正秀 教育長の挨拶

■ 門川 大作 市長のメッセージを披露

■ 第33期委員の自己紹介



○ 大八木 淳史 委員(ラグビー元日本代表, 丸貴管鋼株式会社顧問)



昨年度までは教育現場で10年間ほど色々と活動してきましたが、スポーツという装置が社会関係資本の一助にならないかということをご今一度じっくりと研究したいと思ひ、現在はフリーな立場で活動しています。

スポーツというのはどうしてもプレイすることや観戦することに意識が向きますが、スポーツを装置化した中で人間形成や人格陶冶などの青少年の健全育成ができないかなど、スポーツを多面的に捉え広げてみたいと思ひています。そうした中で、京都市の社会教育委員としても頑張っていきたいと考えています。よろしくお願ひします。

○ 片山 九郎右衛門 委員(観世流能楽師)



能楽師の片山九郎右衛門と申します。普段は京都観世会館での事業などをしております。近年は文化庁の委託事業である「学校教育の場での青少年に向けての体験型の学習事業」で中国地方や四国地方、九州地方などの学校を年に25校ほど回らせていただいております。熊本の震災で避難場所となった学校も訪問してましたので、テレビでニュースを拝見した際は心が痛くなりましたが、後日、連絡を取りましたら訪問した時の生徒たちが頑張っているとの報告を受け嬉しくなるようなことがありました。

普段は本業である能の公演を年に70回ほど勤めております。どちらかと言うと頭を動かすよりも身体を動かす方が得意ですので、皆様からのお導きのほどよろしくお願ひ申し上げます。

京都観世会館



京都観世会館は、ユネスコの無形文化遺産である能・狂言の催しが鑑賞できる能楽堂です。

○齊藤 修 委員（株式会社京都新聞ホールディングス顧問）



これまでに社会教育委員を6期12年務めました
が、いまだに社会教育とは何かということについて、
確固とした答えが見いだせず現在も模索中です。

私は1971年に京都新聞の記者になりました。社
会部や政治経済部、東京支社などで政治・行政担当の
記者を経て、編集局長や経営に携わる立場に就いてお
りました。現在は京都新聞ホールディングスの顧問を

しております。一線で働いていた頃に比べ時間的余裕があり、東日本大
震災があってからは毎年、地元記者を訪問し話をお伺いしています。そ
の中で、圧倒的な大災害の下では、新聞・テレビ・ネットなどのメディ
アが個で活動するのではその役割が果たせないことを学びました。そこで5年ほど前に、普段からメディ
ア間の横の繋がりを作っておかなければ、緊急時に即応できないと考え、「京都メディア懇話会」を立ち
上げました。皆さんにもご参加・ご講演いただきたいと思っています。

社会教育委員会議では様々な立場の方々のお話を伺えることも楽しみの1つです。どうぞよろしくお願い
いたします。

京都メディア懇話会

京都のメディア関係者と市民が
メディアのあり方について忌憚の
ない意見交換をする場として発足
した任意団体です。

一般にも公開した月例研究会を
活動の中心にし、基礎的な勉強会
などを実施されています。

懇話会の詳細はこちらから！

<http://kyoto-media.jp/index.html>

○ 佐伯 久子 委員（京都市地域女性連合会会長）



京都市地域女性連合会の佐伯と申します。地域女性連合会は、「温もりのある地域づ
くり」や「女性の社会参画」の推進を目的に、地域に根差した活動に取り組む社会教
育関係団体です。地域における小中学校の子どもたちを育む活動などにも取り組んで
います。私は市民目線でしかお話しできないかと思いますが、様々な分野から委員に
なられた皆様方の中で、色々と吸収させていただきながら頑張っていきたいと思っ
ています。

また、個人的には山科区の保護司としても活動しており、大麻などの違法薬物に手
を染めてしまった子どもたちの更生活動などにも取り組んでおります。そうした方面でも何か情報をお持ち
でしたら教えていただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○ 鈴鹿 可奈子 委員（株式会社聖護院ハツ橋総本店専務取締役）



聖護院ハツ橋総本店で専務取締役をしております鈴
鹿可奈子と申します。家業はハツ橋の製造・販売をし
ておりますが、京都市の関係では「Do You Kyoto ネットワーク」の委員をはじめ「左京区まちづくり委員」
などをさせていただいております。また、京都の催事
などを担当している物産協会の理事などをさせていただ
いている関係もあり、社会教育委員というお話をい

ただけたのかなと思っています。教育に関しては全くの素人で、今後
会議では素人目線での意見・発言をさせていただくと思います。皆様ど
うぞよろしく申し上げます。

Do You Kyoto ネットワーク

地球温暖化をはじめとする環境
問題について、自然と共生する持
続可能な暮らしを实践してきたま
ち・京都から声をあげようと、京
都の伝統や文化に携わる若手文化
人の方々が集い、設立された団体
です。

ネットワークの詳細はこちら！

<http://dovoukyoto.net/>

○ 園部 晋吾 委員 (NPO 法人日本料理アカデミー地域食育委員会委員長、山ばな平八茶屋若主人)



NPO 法人日本料理アカデミーの園部と申します。日本料理アカデミーは日本料理を国内外に伝えていくことを大きな目的とした法人です。私は国内の地域食育委員を担当しており、その委員長を務めております。京都市教育委員会の学校指導課と連携し、小学校を対象とした「日本料理で学ぶ食育カリキュラム事業」などの取組も行っています。

本業は「山ばな平八茶屋」という料理屋をしておりまして、昨今は日本料理をはじめ日本の食文化というものが薄らいできている感もありますので、それらを子どもたちへの食育などを通じて伝えていきたいと思っています。教育については専門外なのですが、食を中心にお話しさせていただこうと思っています。よろしくお願いします。

日本料理で学ぶ食育カリキュラム事業



京料理店の料理人の方等を講師に招き、子どもたちが「だし」を味わうなど、日本料理を通じて、食に対する興味・関心の向上や、五感を働かせて食することの大切さ、伝統文化の継承等を目指した取組。

○ 瀧野 早苗 委員 (市民公募委員)



公募委員の瀧野早苗と申します。2年前に西京区へ引っ越して来ましたが、まだ新米の京都市民です。以前は東京の小平市という人口19万人ほどの小さな町に住んでいました。小平市では子ども会の連絡協議会、社会教育委員の会議、地域の小学校で放課後子ども教室やコミュニティスクールの指定を目指す推進委員会などで活動していました。京都市については何もまだ分かっていない状態ですが、これから京都市の取り組みなどを勉強しながら、何か少しでもお役にたてればと思っています。2年間どうぞよろしくお願いいたします。

○ 橋元 信一 委員 (日本労働組合総連合会京都府連合会会長)



連合京都の橋元と申します。連合京都といいますのは労働組合でして、労働相談など様々な活動を行っています。若者からの相談は年々増えていますが、最近は大學生のみならず高校生からもアルバイトに関する労働相談があり、その数は非常に増えてきています。先日、2つの大学で「働くこととはどういうことか」について連合京都から講義をさせていただく機会がありました。学生からアンケートを取ったところ、「働くとはそういうことなのか。」「働くために知っておかなければならないことをもっと早く知りたかった。」という回答が多く寄せられました。若者がしっかりと働けるようになるために、社会教育委員会議に参加させていただければと思っています。よろしくお願いします。

○ 平尾 和正 委員 (市民公募委員)



私は京都大学大学院生でして、4年前に家族で京都市に移住してきました。東京の大学を卒業後、化学メーカーで4年ほど働いたのち大学院に入り直しました。大学院では「教育行政学」を研究テーマとしており、特に「教育における官民連携」を研究テーマとし、日本における取組や教育CSRといった民間企業が行う出前授業などの形態や制度などの研究を進めてきました。

現在は自分が行ってきた研究を少しでも地域に還元したいと考え、地域教育デザインラボという法人を立ち上げ、今年の5月から代表理事として活動しています。まだまだ活動が十分に進んでいる段階ではありませんが、地域と教育との繋がりを真摯に考えてきましたので、一市民として、また自分自身が研究してきたことを踏まえ、社会教育委員として意見を述べていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

○ **本郷 真紹 委員**（学校法人立命館理事補佐，立命館大学文学部教授）



以前は立命館大学の川口清史前総長の補佐をしており、現在は立命館大学の理事補佐として、新理事長 森島朋三 の補佐をしております。他にも公式野球部の部長や、文部科学省の中央教育審議会大学制度改革部会の委員なども務めております。教育現場では文学部に所属する古代史の教員でもあります。

大学の制度改革で現在一番問題となっているのは、諸機関との連携の下、学生が大学に在籍しているうちに、社会に出た際の実践的な学びの習得をいかに保障するかということです。大学というのは「学校教育法」の下で、学校の独自性や教員の専門的な案件に関する権限が著しく狭められています。ですから大学の教員というのはどうしても学校という完結した場でしか考えられていません。例えば、学生が地域社会で色々な活動をしてもらってもそれを単位認定しない、ということがあります。

大学は課外活動などを通じて他機関と連携した開かれた場にし、実践的で即戦力となる人材を育成する場だと認められることが必要です。そのためにどうすべきなのかを、この社会教育委員会議という場をお借りし、勉強させていただければと思っています。よろしくお願いします。

○ **柁木 良子 委員**（NPO 法人京の美代表）



NPO 法人京の美代表の柁木と申します。私は着物の普及活動を京都でしています。京都市内の高校の家庭科の授業を 10 数年しています。また、女子少年院での慰問活動やこの春までは同志社大学でも授業を担当しておりました。

私自身、着物が大好きでその魅力をどのように京都で伝えていくかということを探求しています。その中で、若い方にもっと着物に慣れ親しむ環境を作ることが重要ではないかと思い、高校の授業からスタートをしました。もちろん男女問わず大人の方にも着物を伝える活動もしています。ただ、大人よりも若者の方が着物を着た後、立ち居振る舞いが変わり精神的な変化も大きく見られ、着る物の重要性を感じさせてくれます。

今後もできる限り着物を着ることの素晴らしさを伝えていきたいと思っていますし、これまで行ってきたことが少しでも活かされればと思っています。よろしくお願いします。

○ **森 清頭 委員**（清水寺執事補，上智大学グリーンケア研究所非常勤講師）



私は清水寺の執事補でしてお寺の仕事をしています。教育に関わる点では、立命館大学の歴史都市防災研究所の客員研究員の立場で、清水地域を中心に地域防災という点で学生たちと関わっています。また、上智大学にグリーンケア研究所という機関があります。悲嘆に寄り添う人材を育てることを目的とした機関で、死生学や宗教学を少し担当しております。人生、生きている中では悲嘆の繰り返しですので、悲嘆に寄り添っていける社会が一番幸せな社会ではないかな、との考えで活動しています。また、教育・政治・経済において、行きつく先は命の問題ではないかと思っています。

社会教育につきましては専門的な知識があるわけではございませんが、以上のような立場におりますので、社会教育委員会議では、学ばせていただきながら自分の意見もお伝えさせていただきたいと思っています。よろしくお願いします。

○ 山崎 弥生 委員（京都市小学校長会副会長，京都市伏見南浜小学校長）



伏見南浜小学校長の山崎と申します。京都市小学校長会副会長をさせていただいております。これまで、私は、ほぼ家と学校を往復するような生活を送って参りましたので、社会の各方面で活躍されている皆様とお話できる機会を得られたことを嬉しく思っています。

新学校指導要領に「社会に開かれた教育課程の実現」ということが謳われています。地域社会の担い手としての子どもたちを育てていくためには、そういったことを念頭に置いた学校教育を行っていく必要があると思っています。

この社会教育委員会議でお伺いしたことを伏見南浜小学校にだけでなく、小学校長会に持ち帰り全小学校に伝えていきたいと思っておりますので、一緒に京都の小学校教育について考えていただければと思っております。よろしくお願ひします。

社会に開かれた教育課程

- ① 社会や世界の状況を視野に，学校教育を通じて社会を創るという目標を持ち，教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと
- ② これからの社会を創出していく子供たちが，社会や世界に関わり自らの人生を切り拓いていくために必要な資質・能力とは何かを，教育課程で明確化し育むこと
- ③ 教育課程の実施に当たって，地域の人的・物的資源を活用し，放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図り，学校教育を学校内に閉じずに，その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること

○ 吉川 左紀子 委員（京都大学こころの未来研究センター教授・センター長）



京都大学こころの未来研究センターの吉川と申します。専門は心理学ですが、2007年に「こころの未来研究センター」が設立されて以来、心理学だけでなく脳科学や公共政策、芸術学、仏教学など様々な専門分野の同僚と「こころ」についての研究をしています。研究が中心ですが社会貢献などもバランスよくやっていこうとの理念で、今まで様々な試みを行ってきました。専門化して研究を進めることが当たり前の大学で、様々な異なる分野の専門家が集まり「こころ」について研究するのはとてもユニークなことです。10年が経ち漸く京都大学の中でも認められたように感じますし、最近企業との共同研究も行うところまで進んできました。

社会を新しくしていくために大事なものは「若者・よそ者・変わり者」の3つであると言われます。さすがに若者とは言えませんが、私は京都の大ファンですが北海道出身なので「よそ者」ですし、京都大学の中では相当の「変わり者」だと言われています。社会教育委員を務めることで何か社会に対して少しでもお役にたてればと思っています。よろしくお願ひします。



当日御欠席の

稲垣 恭子委員（京都大学大学院教育学研究科長），
千賀 修委員（新任，平成28年度京都市PTA連絡協議会会長），
安成 哲三委員（総合地球環境学研究所所長）
には、次回以降の御出席の時に自己紹介をしていただきます。

■ 委員の職務・会議規則等について

委員の職務・定数・任期及び会議規則等について事務局から説明がありました。

■ 議長・副議長の選出

議長に齊藤 修 委員、副議長に佐伯 久子 委員をとの推薦があり、全会一致で決定しました。

○ 齊藤 修 議長

社会教育委員を長く務めてきたこと、時間的余裕があるとのことでご選出いただいたものと思います。しかしながら、先述のとおり、社会教育について確固たる見解を未だに持つことができていませんので、その点ご容赦願いたく存じます。

ただ、これまでの経験から、社会教育は少子高齢化の進む中で益々重要になっており、この会議の役割も重いものになっていると思います。

この社会教育委員会議には様々な分野において高い専門性を持ち、その専門性に裏打ちされた見識を持った方々や、市民目線をしっかり持った方々が就任されています。これまでも提起された問題・テーマについて忌憚なく交わされてきた意見の多様性が、京都の社会教育を前進させてきたと思っています。私の役割は、皆様に存分にお話しいただくための進行係であると思っていますが、何分不慣れですので、皆様のご協力をお願い申し上げます。



○ 佐伯 久子 副議長

副議長の大役を拝命しまして大変恐縮ですが、議長のお足を引っ張らず、補佐してゆけるよう頑張る所存です。

■ 開 会

■ 議事-1 会議の公開について

会議は原則として公開し、市民の傍聴を認めること、また、会議の摘録を公開することについて、合意しました。

■ 議事-2 第33期の審議テーマ等について

(事務局から)

本市の社会教育・生涯学習の取組は、本市基本計画「はばたけ未来へ！京(みやこ)プラン」(計画期間：平成23年度から10年間)を基本指針として位置付け、施策・事業の推進を図っている。引き続き進捗状況等の確認・点検が必要であり、関連施策・事業について御審議いただきたい。

今期は特に、審議テーマの柱として次の2つを設定し、御審議いただきたい。

1. 教育を主軸とする地域協働の推進

本市では、地域に開かれた学校づくりを全国に先駆けて実施し、本市基本計画の後期実施計画「地域コミュニティの活性化戦略」では、更に踏み込み、学校を核とした地域コミュニティの再生に取り組んでいる。社会教育や生涯学習の施策・事業の充実を図るうえで、学校、地域住民、NPO、大学、企業など、地域の様々な主体の協働推進は避けることができない課題であり、全体を包括するテーマとしたい。

2. 次期子ども読書活動推進計画の策定に向けて

様々な情報メディアの発達・普及などによる子どもの読書離れの懸念から制定された「子ども読書活動の推進に関する法律」等を受け、本市では「京都市子ども読書活動推進計画」を策定し、社会全体での取組による読書活動の推進に取り組んでいる。現行計画が30年度で終了することから、次期計画に盛り込むべき内容等について御提言をいただきたい。

事務局案に基づき、審議を行っていくことについて合意しました。



■ 議事-3 「京（みやこ）まなびミーティング」について

「生涯学習の理念」を広く市民と共有し、市民ぐるみで生涯学習のまちづくりを進める機運を高めていくため、社会教育委員による講演・研修・授業等を行う「京（みやこ）まなびミーティング」について、市内各所で実施しています。今期も引き続き実施していくことで合意しました。

○ 齊藤 修 議長

前期までは御退任された井上前議長が随分と御活躍をされ、多くの市民が参加されてきました。これまでに何度も御登場をお願いした委員の方もおられますが、引き続き様々な分野での知識、御経験をお持ちの皆様にご協力をお願いしたいと思います。

今後もより一層事業を発展させ、より良いものにしていくため、本会議でも様々な検討を加えながら進めていきたいと思っておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

これまでに実施したミーティングのレポートはここから読めるよ↓↓。

<http://www.city.kyoto.lg.jp/kyoiku/category/180-8-2-0-0-0-0-0-0-0-0.html>



■ 報告-1 指定都市社会教育委員連絡協議会（熊本大会）について

- 指定都市社会教育委員連絡協議会は全国20の政令指定都市の社会教育委員と事務局職員が出席し、社会教育に関する各都市の取組についての情報交換の場として、年1回、開催されているものです。
- 今年は7月7日に熊本市で開催され、「地域づくりの視点での社会教育・生涯学習の取組」や「子どもの読書離れの対策」などについて、高い関心を持って情報交換が行われました。

■ 報告-2 平成29年度京都市はぐくみ憲章行動指針リーフレットの発行について

- 子どもを健やかで心豊かに育む社会を築くために、京都市民共通の行動規範となる「京都市はぐくみ憲章（子どもを共に育む京都市民憲章）」が制定されて今年で10周年。この憲章の理念による実践の輪が一層広がるよう、「子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する条例」に基づき、平成29年度の「行動指針」を定め、市民の皆様にご周知を図るためのリーフレットを発行しました。
- 今年度を「はぐくみ文化創造元年」とし、新たなスタートを切るため、すべての市民が、それぞれの日常生活の中で憲章を意識した実践行動を進めるために、行動指針すべてに焦点が当たるよう市民共通の基本姿勢をテーマとして設定することとしました。

○ 佐伯 久子 副議長

はぐくみ憲章はまだ十分に認知されていないとされていないということをよく聞きますが、これを契機に私たちも地域やそれぞれの場で周知を図っていきたいと思います。また、学校などでも取組を進めていただき、何も見なくても憲章を語んじられるようになればと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

○ 齊藤 修 議長

パンフレットを配るだけでは伝えたいことと伝わるものが少し違ってくることがありますので、いろんな場面を通して憲章が市民に浸透し、行動してもらえるようになれば良いと思います。委員各位はリーフレットをご覧ください、お気づきの点があれば次回でも結構ですのでご意見を頂ければと思います。

「平成 29 年度京都市はぐくみ憲章行動指針リーフレット」は[こちら](#)から



■ 報告-3 はぐくみ文化創造シンポジウム/「京都市はぐくみネットワーク発足式」について

- ・ 「はぐくみ憲章」制定 10 周年の節目に、子ども若者の育ち・学びにかかわる 119 団体、行政区実行委員会を結集した「京都市はぐくみネットワーク」が活動を開始しました。また、去る 7 月 10 日に 700 名の市民参加のもと「はぐくみ文化創造シンポジウム」「京都市はぐくみネットワーク」の発足式を開催しました。

○ 佐伯 久子 副議長

京都市はぐくみネットワークの尾池代表は「子どもを育む」だけでは不十分だと考えておられ、いつも「大人も育つ」という言葉を足されています。はぐくみ憲章は大人の行動指針です。この度「京都市はぐくみネットワーク」が発足しましたが、その加盟団体数だけを強調するのではなく、発足式などの大きなイベントの時だけでなく全ての加盟団体がいつも共に行動していくことができる形をとっていただければネットワークはもっと大きなものとなっていくと感じています。

■ 報告-4 西京高等学校の概要について（抜粋掲載）

公立高校の中でも特色ある学校運営を行っている京都市立西京高等学校について、学校の沿革や教育理念、特徴的な教育活動について竹田昌弘校長からご報告いただきました。

○ 報告者 竹田 昌弘 京都市立西京高等学校長

- ・ 本校の教育理念は、進んで物事に取り組み、敢えて困難なことに挑戦し、同時に自分独自の価値観を形成する、ということ。この精神を元にして、本校の教育目標である「未来社会を創造するグローバルリーダーシップの育成」を目指している。
- ・ 著名人の講演は生徒全員が参加するのが一般的なスタイルだが、赤崎勇先生（ノーベル物理学賞受賞者）が来校した際、本校では、生徒の主体性を重んじ挙手制での講演参加とした。その際、生徒から赤崎先生の前で実験を行いたいとの申し出があり実施したが、赤崎先生から「いろんな学校で講演をしたが、こんな生徒たちは見たことが無い」と評価いただき、この縁により本校の学術顧問に就任いただいている。
- ・ 中高一貫校は一般的に、中学から入学した生徒と高校から入学した生徒は異なるカリキュラムや別のクラスで高校 3 年間で過ごす。本校では高校 2 年生から全ての生徒を混ぜたクラス編成を行っている。カリキュラムにおいても学力においても内部進学生と外部進学生を混ぜても問題が無いように取り組んでいる。
- ・ 高校生は 1 人 1 台パソコンを購入し、授業をはじめ様々な学校教育活動の中でパソコンを活用し情報処理能力を身に着ける取組も行っている。
- ・ 本校の特徴的な取組として「アイデア企画演習」がある。この演習は、協力企業から頂く様々なミッションに対し、生徒がグループで宣伝方法やコストパフォーマンスなどを踏まえたビジネスアイデアを提案するといもの。提案する以上、現代社会の状況を踏まえていなければならず、生徒は社会状況にも目を向ける取組となっている。

- 本校は研究力だけでなく、社会で活躍・貢献できる生徒の育成を目指している。具体的には自分の研究が社会にどのように生かされていくのかということ、社会の動きを把握したうえで研究に主体的に取り組むとともに深い学びができるような学校の体制をとっている。
- 他に特徴的な取組としては海外フィールドワークがある。シンガポールやベトナムなどの東アジア7か国（地域）から、どこで何をしたいのかを生徒一人一人が決めて行う海外研修事業である。現地では、課題研究に向けた班別のフィールドワークや企業訪問、国際交流などを行っている。この海外研修を行うにあたっては、テロをはじめ保護者は色々な心配をするが、生徒本人が保護者に説明・説得し自らの訪問国を決める。実際の行動が伴う大きな決断を生徒自らがし、説得するという体験をすることもこの事業の目的である。
- 本校の学校教育の最大の特徴は、勉強もするが部活や学校行事も安心して頑張れるということである。勉強だけすればいいというのではなく、部活や文化祭など勉強以外の活動も学校全体でコーディネートし、主体的に生徒たちが参加し、高校生活を楽しめるような学校運営を行っている。

○ 本郷 真紹 委員

社会的な実践教育の場と直接的に結びつける教育は初等中等教育の方がよく進んでおり、大学の方が随分と遅れています。色んな大学入試制度を導入し、様々な個性を持った学生を集めるようになりましたが、改革が入試時だけの一過性のものになっています。個性の強い学生の入学を認めるのであればその個性を伸ばしきる責任が大学にはあるのですが、それをできるシステムになっていません。入学した学生は皆一様に同じスタートラインに立ち、同じように科目を履修し、同じ単位数を取得することを指導していることが一番の問題です。大学こそが複合的な学びのシステムを構築し、それぞれの個性にあった学びのスタイルを作っていかなければなりません。このままでは高校から見限られ、日本の高校の進路指導が留学を前提としたものになりかねない。抜本的に考え直さなければならない課題は大学にこそ多いと私は思っています。

○ 園部 晋吾 委員

西京高校のこうした取組がどの程度特殊なのかが分からないのですが、各校の教育理念はそれぞれ大きく異なります。今の中学生が進路を決める時にその情報をどれだけ持っているかと言うことは大変重要だと思います。自分のキャリア志向に基づいて進学先のことを調べて選ぶことができる生徒はいいのですが、単に制服のデザインだけで高校を選択するのではなく、進路選択の段階で各高校の特色が分かるような取組あればなお良いのではないかと思います。

○ 本郷 真紹 委員

生徒が海外研修について自分なりに課題設定や事前学習をし、また、目的意識を持って参加して視野を世界に広げていることは非常に大事なことだと思います。一方で、私も一年間イギリスに滞在した時に直接言われたのが、「最近の日本のビジネスマンは語学力に長けている。日本では実践的な英語教育を行ってきたのだろう。経済学の知識も豊富だ。何が弱点かと言えば、自分の国のことを知らないことだ」ということでした。そこをどうするかというのは大きな問題で、その点、京都には優れたエッセンスに溢れています。高校・大学を問わず、世界を知るとともに日本のことを発信できる力もつけるということを心がけて教育する必要があると思っています。

○ 平尾 和正 委員

他の高校に同様のことを展開しようとした場合、外部との連携について教員の負担がとても大きいものになるではと思いました。西京高校の先生方はどのように外部との交流を行っているのかというのが、この取組を他校に広げていくうえで重要になってくると思いました。

○ 竹田 昌弘 校長

選抜制度が変わり、京都府下の広い範囲から中学生は高校選びをしなければならなくなっており、6月にはみやこメッセで各校がブースを設けて中学2・3年生を対象に学校の取組などを発信しています。また、8月には各校で生徒や保護者を対象とした学校説明会なども実施しています。

海外に行って交流する以上必ず日本のことを聞かれますので日本のことを知っていなければなりません。そこで本校では同窓会の支援や市教委の施策を活用して能楽体験や陶芸体験など日本の伝統文化に接する機会を設けています。そうして日本文化について理解し、発信する活動をさせていただいています。

高校の教員の職務分担には教務部や進路指導部、人権教育部といったものがあります。以前にはなかった分担ですが、本校には協力企画推進部という担当業務があります。学校によって名称は異なりますが現在では多くの高校にある担当業務で、その業務を担当する教員が国際交流や留学の世話など事業企画の推進や広報を行っています。

■ 主催事業 及び 刊行物等の案内・説明

事務局から「応仁の乱」をテーマとした、生涯学習総合センターの2事業について案内がありました。これらは社会教育委員会議での意見を踏まえ、日中仕事や家事で多忙な人にも参加してもらいやすい夜間開設の講座や、センター内での座学だけでなく現地見学なども取り入れた内容となっています。

■ 閉会 [齊藤議長]

■ 閉会挨拶

春田 寛 生涯学習部長から挨拶がありました。